

平成23年度事業計画

事業方針

1. 司法支援体制の継続推進

法テラスとの連携、協力体制の継続
総合相談センターによる相談態勢の維持強化
司法書士過疎防止のための対応
調停センターの設置・運営

2. 社会問題への対応

東日本大震災被災地司法書士会の復興支援活動への対応
多重債務者救済活動
後見制度への対応
労働問題への対応
消費者問題への対応
法教育活動

3. 業務の推進

裁判事務の推進
企業法務の推進
オンライン登記申請の普及・促進

4. 研修、広報事業の継続、強化

5. 苦情防止対策の検討

総務部

1. 会員への情報伝達及び業務オンライン化の推進

会のホームページの活用方法を検討する。

2. 不祥事防止対策の検討

会員への情報提供、研修会の開催等を検討する。

3. 会則、規則等の制定及び改正について

必要に応じ、会則、規則、規程の改正作業を行う。

4. 会館の管理運営、危機管理

会館管理運営規程に基づき、適正な管理運営を遂行する。また、災害等の危機管理体制について確認検討する。

5. 会員名簿の発行

会員名簿を作成し発行する。

6. 非司法書士排除

司法書士法施行規則第41条の2の規定（平成22年4月1日施行）による、「司法書士法及び土地家屋調査士法等の規定に違反する事実の有無についての実態調査実施要項について」法務省民事局民事第二課長通知が連合会へあり、秋田地方法務局から実施について意見照会があった。

秋田地方法務局では、調査を本年7月頃行いたく、実施の際、会へ委嘱するので、会で調査員を決めてほしいとのこと。支局単位で打ち合わせのうえ、行いたい意向であるので、その調査実施に協力する。

企画広報部

【企画】

1. 会員の高齢化および会員減少に伴う対策

- (1) 司法過疎地における新規開業者の招致活動
- (2) 司法過疎地での巡回無料相談会実施
- (3) 司法書士事業承継施策
 - ・「司法過疎地事務所ガイド」掲載募集
 - ・事業承継希望者への相談対応

2. 法教育の実施

- (1) 秋田中央、県北、県南各地区高校での講座実施
- (2) 派遣会員確保、教材の収集、講師用マニュアルの作成

3. 会員の健康管理・危機管理

- (1) 会員健康管理講座
- (2) 会員リスクマネジメント講座

4. 東日本大震災被災支援等対応

- (1) 被災者、被災地司法書士会等への支援
- (2) 日司連、東北ブロックへの支援協力

5. 日司連等からの各種意見照会等の対応

【広報】

1. 広報・広告活動

- (1) 各相談会について各報道機関へのプレスリリース及び市町村広報掲載
- (2) 新聞、テレビ、ラジオ、HP等の媒体を用いた司法書士制度に関する広報及び各相談会等に関する広告
- (3) 総合相談センター相談会の広告掲載封筒の備置（秋田市役所）
- (4) その他、相談事業部の活動を各方面にPR

2. ホームページ管理（特に会員専用サイトの始動）

3. 県会報「司法書士報あきた」の発行

4. 広報の効果の調査（モニタリング、アンケート）

研 修 部

1. 新人研修会

- 日 時 未定
場 所 司法書士会館 3階会議室
参加者 未定（平成22年11月以降の入会者）
内 容 倫理、司法書士会等の組織について、業務に関する質疑応答等

2. 会員研修

- ・不動産登記、商業・法人登記、家事、民事、債務整理、その他（労働法、賃貸借、交通事故、悪質商法、生活保護、ADR等）につき講師を招く従来の集合研修に加え、視聴通信研修・研修ライブラリを活用した会館での集合研修

3. 年次制研修

- 日 時 未定
場 所 司法書士会館 3階会議室

4. その他

- ・視聴通信研修の利用促進
- ・支部研修の際の会場費の補助の継続
- ・単位不足者、未取得者への対応

相談事業部

1. 相談活動

①司法書士総合相談センター

全県を網羅する7箇所のセンターが、司法書士の相談拠点としての機能をフルに発揮し、市民の身近な拠り所となるよう、更なる充実発展を図る。

今後も予想される会員減少により、相談会等の運営に支障を生じないように、センター間での協力協調関係の構築、必要な場合は、センターの統合などの具体的検討をしていく。

②法の日相談

「法の日」週間に合わせて、10月1日～31日の間に7支部において無料相談会を実施する。

③相続相談

例年どおり2月の1ヶ月間、全県の会員事務所において「相続登記はお済みですか月間」無料相談を実施する。また、8月ころに相続無料相談会を開催する。

④その他の相談

日司連等の要請や社会情勢における時代の要請等に基づくタイムリーな相談

2. 相談員の派遣

①秋田市役所における司法書士相談

②潟上市役所における司法書士相談

③多重債務合同相談会への相談員派遣

④(財)秋田県長寿社会振興財団の高齢者権利擁護相談会への相談員派遣

⑤(財)あきた企業活性化センターの法律相談への相談員派遣

⑥藤里町社会福祉協議会への相談員の派遣

⑦その他市町村役場等に対する相談員派遣事業

3. 調停活動

①調停センター設置準備委員会

センター設置に向け、準備作業を継続する。

②調停センター

本年度中の設置が予定される。

相談センターと連携を図り、調停手続の立ち上げ・運営に尽力する。